

2025年7月号(Vol.102)

<不動産・相続の専門家>

# プラスホーム からのおたより

発行:株式会社プラスホーム 〒243-0017 神奈川県厚木市栄町 1-1-6  
☎046-210-4288



## ほのぼのの日記

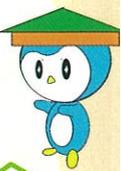
■こんにちは。プラスホームの  
能勢です。5月号にて、ニュース  
レター発行第100号を記念  
したキャンペーンを開催したと  
ころ、たくさんの方からご応募  
いただきましたので、該当の方  
にはQ.U.Oカードを同封させ  
て頂きました。改めて感謝申し  
上げます。



■さて、突然ですがお笑い芸人の「小島よしお」さんをご存知でしょうか。「そんなの関係ねえ」のギャグで一躍有名になった方です。よね。一時は消えていく芸人ランキングにも入っていたそうですが、最近、子ども向けのイベントを年間150本以上開催し、YouTubeで教育系のコンテンツを配信するなど、再度ブレイクしているようです。私も見ましたが、遊び心を取り入れたユニークな教え方かつ子供の心に寄り添った教え方で、勉強が苦手な子供でも惹きつけられる魅力のある番組でした。小島さんのお笑い、誰も傷つけることがなくて良いですね。

■「見てみて聞いてみて」のコーナーでも紹介しましたが、その小島よしおさんが、厚木荻野運動公園にイベントで来られます。お時間の有る方は是非行ってみてください！  
■また、「今月のトピック」でお伝えしましたが、昨年「相続登記の義務化」が始まりましたが、義務化以前に発生したものの過去の相続についても対象となる事はまだ十分に認知されていないようです。  
■『そんなの関係ねえ』では済まされないようですよ。笑

株式会社プラスホーム代表取締役(不動産)コンサルティング  
マスタ1、相続対策専門士、宅地建物取引士、2級建築施工管理  
理技士、福祉住環境コーディネーター2級、行政書士 能勢 健一



## 今月のトピック

(相続登記義務化)

令和6年4月から、相続によって不動産を取得した場合、「相続登記」が義務になりました。以前は手続きが遅れても罰則はありませんでしたが、新制度では不動産を取得した日から3年以内に登記をしないと、最大10万円の過料が科される可能性があります。

例えば、親から土地や建物を相続したのに名義をそのままにしていると、後々売却や活用ができず、兄弟間でのトラブルの原因にもなります。相続登記を済ませることで、将来の相続がスムーズに空き家や空き地の放置を防げるといった大きなメリットがあります。  
「うちの実家はどうすれば？」と気になったら、無料相談をご利用ください。



## 心理テスト

【質問】子供に戻ったあなたは、どの遊具で遊びますか？

- ① ジャングルジム
- ② すべり台
- ③ 砂場
- ④ ブランコ



解説は裏面です。

# スタッフ日記

こんにちは、スタッフの長池です。先日、我が家の愛犬の初トリミングに行ってきました！



お伺いしたのは本厚木駅より徒歩5分の、Dog Lounge PokoRudy

さんで、オーケスタアの横にありました。シャンプーとトリミングをお願いしたのですが、最中の動画撮影と、爪切りや耳掃除・歯磨きもしてもらい、最後には可愛くセットアップしての写真までいただき、とてもきめ細やかな対応をしてくれました！家に帰って写真撮影大会しちゃいました(笑)

シャンプーやトリミングだけでなく、ホテル・幼稚園・しつけ教室もやっているとのこと、まさにわんちゃんのためのトータルサポートサロンでした！

## 【身の回り情報紹介コーナー】

# 見てみて聞いてみて

「市制70周年記念こどもフェスタ2025」が開催されます。

◆開催日時：令和7年7月6日(日) 午前10時から午後4時



◆開催場所：荻野運動公園

◆内容：eスポーツやドローン・ロボット操縦体験、遊び道具づくり、はたらく車(消防車両、警察車両、重機等)の展示など。

◆参加費：無料

※そして、スペシャルゲストとして小島よしおさんが登場！



# 今月の占い

七月一日火〜三十一日木



1月生れ 夏こそ知的センスが光るファッションでお出掛けを。

2月生れ 理想を追求するのはいいが今の状況も良く読むこと。

3月生れ 物事の計画を立てる時は、綿密すぎるくらい丁寧に。

4月生れ 地道な努力が認められそう。信じたことを貫くこと。

5月生れ 思いついたアイデアは、恥ずかしながらに発表を。

6月生れ 独創的なセンスをフルに生かして成功に突き進んで。

7月生れ 頭の回転が良くなりそう。思い切った改革をやってみ。

8月生れ 気になる商品はネットで探してみ。お得にGET。

9月生れ 夏の登山で涼と自然の息吹を満喫して。気分転換に。

10月生れ 夏のイベントには浴衣にチャレンジ。粋な夏にして。

11月生れ 夏のスイーツと言えばかき氷。お気に入りを探して。

12月生れ 難しい判断は、感情でしなない。冷静に判断して。



<不動産・相続の専門家>

株式会社 **プラスホーム**

住所：〒243-0017 神奈川県厚木市栄町 1-1-6

営業時間：9:00~19:00

定休日：火・水曜日

駐車場：2台有り

URL: <https://plushome.info>

E-mail: [info@plushome.info](mailto:info@plushome.info)

TEL: ☎ 0120-210-129

免許番号：神奈川県知事(3)第28914号



ヨークフーズさんの向かいです



次回第103号は、8月1日頃発行予定。お楽しみに♪